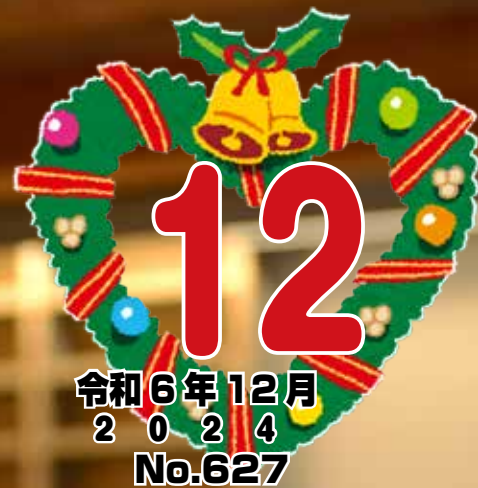




広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS
子育てするなら 井手町で



サンタがいっぱい
図書館に行こう！

目次

井手町図書館へようこそ	P04
令和5年度決算報告	P06
家屋の新築・増築・取り壊し等をされたらご連絡を	P10
井手町職員採用試験のお知らせ	P12
令和7年度 放課後児童クラブの入会について	P17



文化活動の集大成を披露会 山吹ふれあいセンター一帯で井手町文化祭



開会式であいさつする西島寛道町長



特設ステージで行われた表彰式

11月2日(土)と3日(日)の2日間、井手町役場と山吹ふれあいセンターで第45回井手町文化祭が開かれました。

会場では、調べる学習コンクールや橘諸兄文学賞などの表彰式が行われたほか、各サークルや教室の作品展や、保育園児やコーラスグループなどによる舞台発表が繰り広げられました。



多くの力作が並べられた作品展会場

また青少年の主張大会では、町内の小中学生が、日頃考えていることなどを発表しました。

このほか、J.A京都やましろ井手町支店などやか市、テオテラスいで出荷者協議会による野菜などの即売会や、健康のつどいなども行われ、大いににぎわいました。

392人集いご長寿祝つ 敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が10月18日(金)府立山城勤労者福祉会館で行われました。会場内では、「久しぶり、元気だった?」などの



西島町長から記念品を受け取る参加者

声が各所で聞かれ、交流が図られている様子が伺えました。

祝賀式には70歳以上の方392人が参加され、節目を迎えられた95歳と88歳、77歳の方々に、西島寛道町長、井手町社会福祉協議会の脇田武勝会長から記念品が贈られました。

続いて、会場では、お楽しみ演芸会が行われ、玉川保育園児の踊り、チアダンスサークルの演技、太極拳、カラオケなどで、会場は大いに盛り上がりました。

261柱の冥福祈る

井手町戦没者追悼式

11月14日（木）、山吹ふれあいセンターで井手町戦没者追悼式を行いました。追悼式には、遺族や関係者らが参列されました。

会場では、参列者全員で黙とうを捧げたあと、西島寛道町長が式辞を述べました。

また来賓の方々が追悼の辞を述べられたあと、参列した方々が壇上の追悼の標に献花し、戦没者261柱の冥福を祈るとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。



山吹ふれあいセンターで行われた戦没者追悼式

南海トラフ大地震を想定

井手町防災訓練、4会場で約500人が参加

11月17日（日）、井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、山吹ふれあいセンターで井手町防災訓練を行いました。

全会場合わせて約500人が参加され、巨大地震による災害に備えて、避難や負傷者の応急処置、消火作業の訓練などを実施しました。

今回の訓練は、南海トラフ地震により、町内で家屋倒壊など大きな被害が発生したほか、京都府南部地域の広い範囲で同様の被害が発生したため、



多賀小学校で行われた応急手当講習の様子

他府県などからの支援が難しい状況を想定。

災害対策本部や避難所の開設訓練をはじめ、それぞれの会場では、自主防災組織や消防団、京田辺市消防署井手分署、住民の皆さんによる避難訓練や応急手当の訓練、消火器やバケツリレーによる消火訓練をはじめ、小型ポンプ積載車による放水訓練などが繰り広げられました。

また非常食の炊き出しも行われ、参加した皆さんが試食されました。



井手小学校で非常用公衆電話を体験される参加者

地域交流拠点

テオテラスいで

TEOTERASU IDE

12月のイベント予定

- 12月13日 午後5時から「ビアパ」、近くのテオテラスでゆっくりお酒を楽しみませんか？
- 12月14日 京都産業大学による「いでみらくる2024」開催！スカイランタンを打ち上げます
- 12月15日 ワンワンフェス第二弾！前回大好評のイベントが帰ってきます！
- 12月21日 やまぶきマルシェ クリスマスミニコンサート
星ソラナイト 井手の星空観察イベント
- 12月22日 テオテラスいで主催のクリスマスイベント開催予定！

年末年始休業期間

2024年12月31日（火）から2025年1月1日（水）まで
2025年1月2日（木）午前10時より通常営業とさせていただきます。



TEL : 82-5600 HP : <https://teoteraside.jp/>



書架には
ベンチや
トンネルも



雑誌や新聞
が読めるブ
ラウジング
コーナー



授乳室や
おむつ台も
あります

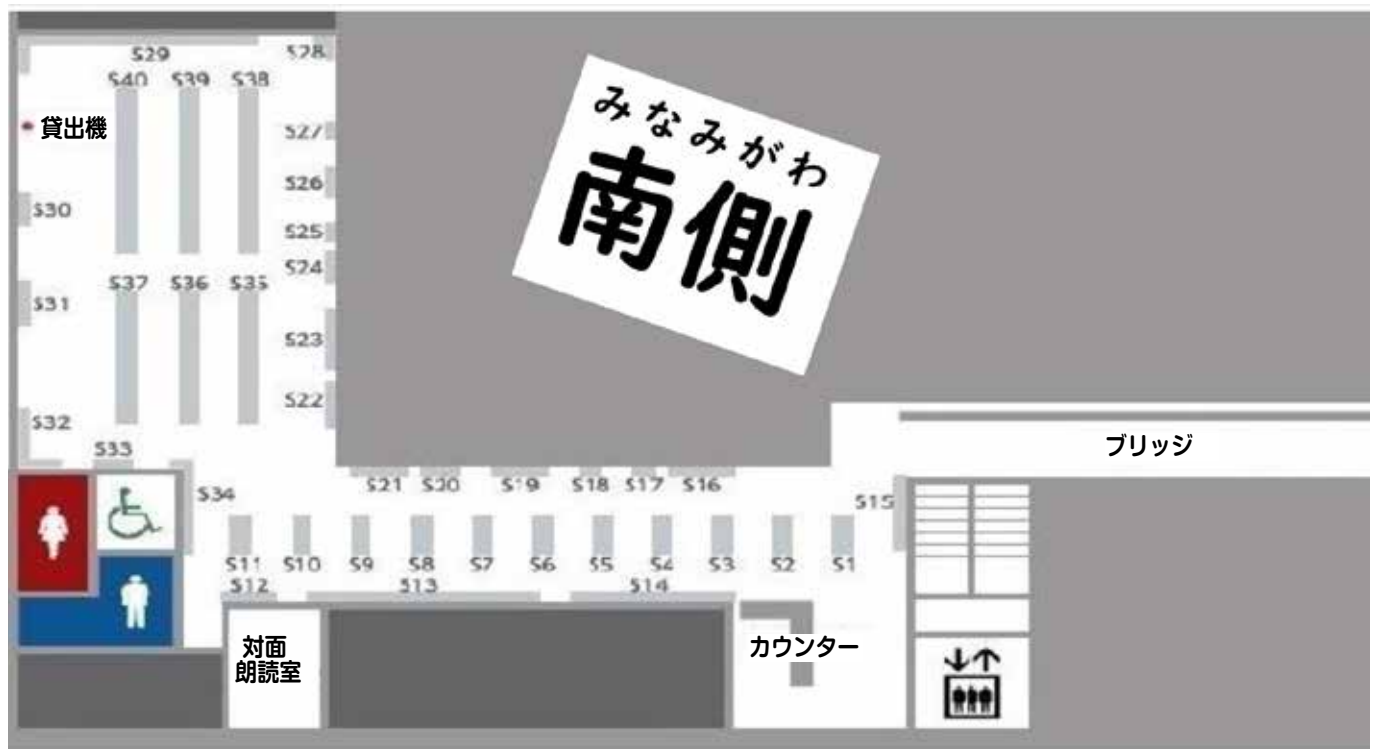


井手町図書館へようこそ

井手町図書館は、令和5年7月18日に現在の場所に移転・開館いたしました。旧館と同じく「井手町立山吹ふれあいセンター」内にあり、今回は2階部分を占めます。蔵書数はこれまでと同じ約9万1600点、延べ床面積は878㎡と、旧館よりも200㎡ほど広がりしました。

新しい図書館の建物は、北側と南側に分かれ、その間をブリッジと呼ばれる渡り廊下が結んでいます。今回は図書館の特長を写真と共にいくつか紹介します。





これらの特長を生かし、「滞在型」の図書館を目指してこれからも整備を進めてまいります。また、1階部分に併設された地域振興交流拠点施設「テオテラスいで」にはカフェや物販などがあり、休日は多くの人が訪れます。施設全体でにぎわいを生む施設となるよう、様々な事業やイベントなどを考えていきたいと思っています。

【開館日】

火曜日・日曜日（休館日、行事等は状況により変更となる場合があります）

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

※お問い合わせは井手町図書館（TEL 82・5700）

お知らせ

図書・雑誌のリサイクル 令和7年1月7日（火）～31日（金）

※無くなり次第終了となります。
※一部の雑誌は抽選となります。



令和5年度決算報告

一般会計決算 4億2518万3千円の黒字でした



新庁舎建設事業

令和5年度の一般会計と6つの特別会計（国民健康保険・多賀地区簡易水道事業・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道事業・多賀財産区）、井手町水道事業会計の決算は、令和6年9月の定例町議会に提案され、審議に付されたのち、同月定例町議会で認定されました。

各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入79億5044万7千円に対し、歳出73億8896万6千円で、差し引き形式収支は、5億6148万1千円の黒字となりました。このうち翌年度への繰越明許財源1億3629万8千円を差し引いた実質収支は4億2518万3千円となり、これが令和6年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では、「歳入につきましては、本町は自主財源に乏しく、依然として依存財源が多く占めている状況ですが、町の歳入についてみれば、町税収入が、人口が年々減少している中でも積極的な企業誘致の成果による法人税の歳入増により、過去最高の歳入を記録しており、実質収支が黒字となっていることについて、高く評価するところであります。他方、歳出におきましては、経常収支比率について、非常に高い水準を維持しており、補助金の有効活用や交付税措置のある有利な起債の活用、先を見据えた町債の繰り上げ償還など、長年にわたり財政の健全化に向けて取り組んできた結果であり、こちらについても大変評価し



新庁舎の除幕式の模様

ております。また、大型事業に取り組まれながらも、府内でも住民サービスについては上位に位置し、さらに計画的な基金の積み立てや、それらを有効に運用されて健全な行財政運営に努められているなど、評価すべき点が随所で見受けられます。

公債費が増加し、経常収支比率も上昇することが見込まれますが、歳入・歳出面において中・長期的な視点に立ち、実効性のある事務事業の進捗管理に基づいた行財政運営により健全財政を維持しつつ、住民サービスのさらなる向上に取り組まれることを期待します。」と総括されました。

表1 各会計別 歳入・歳出

(単位：千円)

会計別		歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	備考
一般会計		7,950,447	7,388,966	136,298	425,183	
特別会計	国民健康保険特別会計	887,245	829,976	0	57,269	
	多賀地区簡易水道事業特別会計	73,337	54,029	500	18,808	
	後期高齢者医療特別会計	140,088	136,279	0	3,809	
	介護保険特別会計	959,998	926,967	0	33,031	
	公共下水道事業特別会計	432,120	404,737	0	27,383	井手町下水道事業会計へ引継ぎ
	多賀財産区特別会計	3,537	3,343	0	194	

(単位：千円、消費税含)

井手町水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引額
	131,034	112,202	18,832
	資本的収入※	資本的支出	差引額
	10,445	18,728	△ 8,283
計	141,479	130,930	10,549

※翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 11,600 千円を除く。

令和5年度決算報告 歳入（収入）

●歳入

歳入は79億5044万7千円で、前年度より1億7955万6千円（2.3%）の増となりました。主な増減は、町債（4億3790万円）、繰越金（5817万円）、地方交付税（4127万5千円）、町税（1603万7千円）等が増加し、国庫支出金（2億1145万9千円）、財産収入（1億546万5千円）、繰入金（3077万6千円）、諸収入（1493万2千円）等が減少しました。

■町債

19億2100万円（対前年度比29.5%増）

新庁舎並びに山吹ふれあいセンターの建設事業、町内道路改良事業等に充当するため借入れをしています。

■地方交付税

20億3986万5千円（対前年度比2.1%増）

地方公共団体が標準的な行政運営を行う場合、財源不足額に応じて国から交付されるお金で、歳入全体の25.6%を占めています。

■町税

9億9878万2千円（対前年度比1.6%増）

町税収入は歳入全体の12.6%を占め、1世帯当たり28万9千円、1人当たり14万3千円を収めていただいたことになります。

■国庫支出金

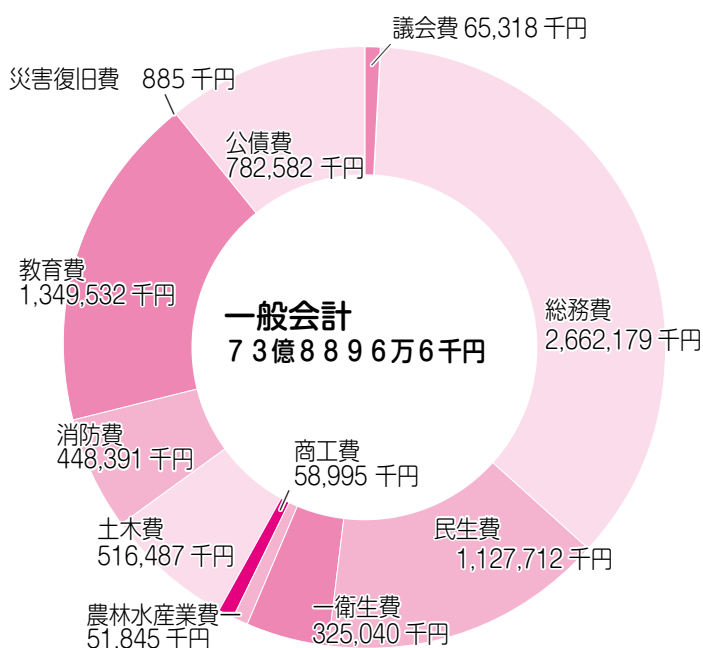
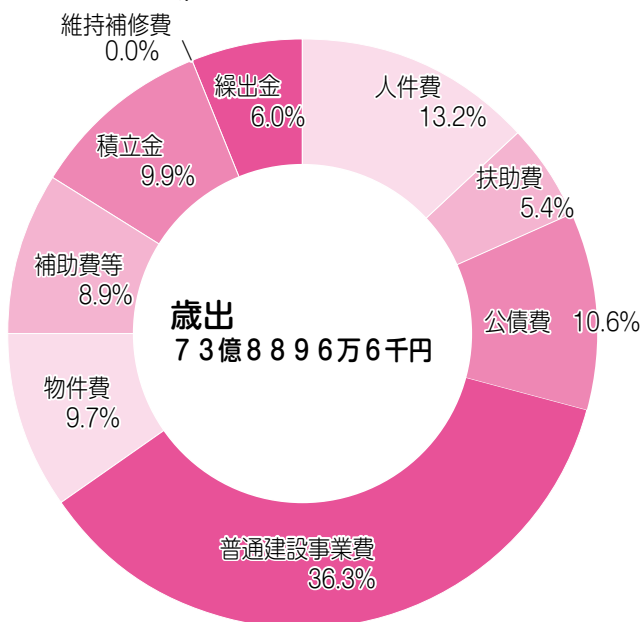
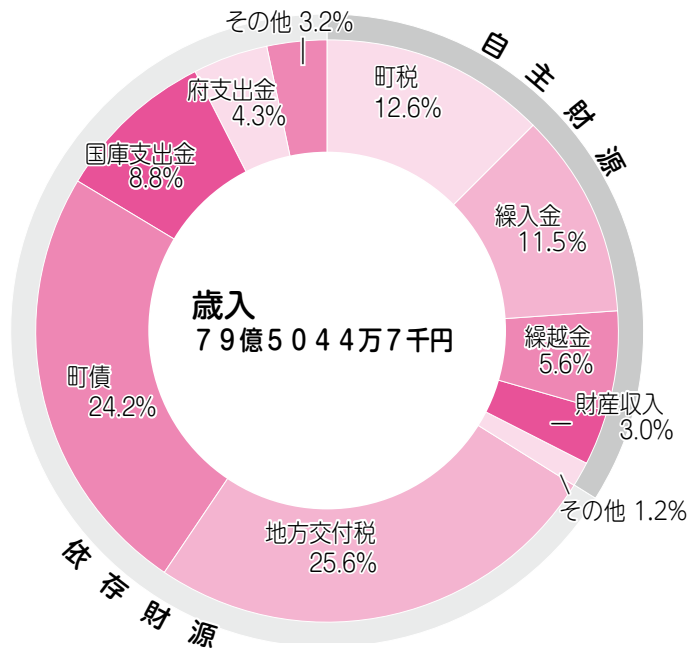
6億9647万2千円（対前年度比23.3%減）

国の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

■財産収入

2億3575万1千円（対前年度比30.9%減）

旧山吹ふれあいセンターの用地売却費と町有地売却の収入によるものです。



令和5年度決算報告 歳出（支出）

●歳出

歳出は73億8896万6千円で、前年度より6320万3千円（0.9%）の増となりました。主な支出は次のとおりです。

■総務費

26億6217万9千円（対前年比26.1%減）

- ・新庁舎建設事業 8億3110万円
- ・電算システム新庁舎移転業務 4665万2千円
- ・特別会計繰出金 4億4482万6千円
- ・JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助 6734万5千円
- ・井手町長選挙・井手町議会議員補欠選挙 905万6千円
- ・減債基金積立金 7億400万円

■民生費

11億2771万2千円（対前年度比10.9%増）

- ・社会福祉協議会活動費 1972万5千円
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1億858万3千円
- ・住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金 1750万5千円
- ・障害者自立支援事業費 2億3284万3千円
- ・重度心身障害者老人健康管理 1362万3千円
- ・子育て支援医療費 2522万8千円
- ・児童手当等 7760万円
- ・後期高齢者療養給付費負担金 1億2191万5千円
- ・井手町出産応援給付金 360万円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金 388万3千円
- ・低所得の子育て世帯生活支援給付金 791万円

■衛生費

3億2504万円（対前年度比4.9%増）

- ・予防接種事業、健康増進事業 3280万9千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 2003万8千円
- ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費 4463万4千円
- ・乳児健診等母子保健費 971万3千円
- ・一般廃棄物収集運搬委託 3949万円

- ・城南衛生管理組合分担金 8906万円

■農林水産業費

5184万5千円（対前年度比8.4%減）

- ・有害鳥獣駆除 703万2千円
- ・農地・水・環境保全向上対策事業 490万8千円
- ・浜・鐘付水利施設機能保全対策 841万5千円

■商工費

5899万5千円（対前年度比19.7%減）

- ・商工会振興事業 850万円
- ・プレミアム付き商品券発行事業補助 1725万4千円
- ・テオテラスいでスタートアップ事業 224万3千円
- ・特産品開発推進事業 269万8千円

■土木費

5億1648万7千円（対前年度比34.0%減）

- ・町道29号線他道路改良、町内道路舗装 3億306万7千円
- ・橋梁長寿命化修繕 1676万4千円
- ・下排水路改修工事 1584万2千円
- ・町営住宅外壁改修 1655万6千円
- ・多賀地区町営住宅建替事業 2008万1千円

■消防費

4億4839万1千円（対前年度比4.9%増）

- ・常備消防委託料 1億6001万7千円
- ・消防団運営費 1598万2千円
- ・災害時情報伝達手段整備 2億4539万8千円
- ・防災システム等移転業務 3508万9千円

■教育費

13億4953万2千円（対前年度比75.0%増）

- ・外国語指導助手事業 1037万2千円
- ・学校給食費支援事業 1656万1千円
- ・井手小学校児童トイレ改修 1051万6千円
- ・泉ヶ丘中学校トイレ改修 4812万6千円
- ・山吹ふれあいセンター建設事業 9億4737万6千円

■公債費

7億8258万2千円（対前年度比252.6%増）

- ・償還元金 7億6734万円
- ・償還利子 1524万2千円



税務課からのお知らせ

家屋の新築・増築・取り壊し等をされたらご連絡を

家屋の固定資産税（都市計画税を含む）は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されることから、固定資産税を適正に課税するため、令和6年中に次の要件を満たした家屋を新築・増築・取り壊しをされた場合や、相続等により未登記家屋の所有者を変更された場合は、12月中に税務課までご連絡ください。

●固定資産税の対象となる「家屋」の要件

家屋の要件は、定着性・外気分断性・用途性の3つを備えているものです。

○定着性とは、基礎などにより土地に定着しているものをいいます。例えば、基礎がなく庭に置いているだけのプレハブ物置は「家屋」に該当しません。

○外気分断性とは、屋根及び外周壁を備えているものをいいます。例えば、屋根と柱だけのカーポートは、外周壁はありませんので「家屋」には該当しません。

○用途性とは、建物が目的とする用途（居住・作業・保管等）のために利用できるものをいいます。実際に使用しているかどうかは問いません。

●新築・増築されたとき

日程調整のうえ、職員が訪問して家屋調査を行いますので税務課

までご連絡下さい。（すでに家屋調査が終了している家屋については不要です。）この調査は、固定資産税の基となる評価額を適正に算出するために行うものですので、ご協力をお願いします。（調査の際は、建築図面等資料の借用をお願いする場合があります。）

なお、車庫や物置、建築確認申請の必要のない10㎡未満の建物であっても、上記「家屋」の要件を満たしていれば課税対象となります。

●取り壊しされたとき

「建物滅失届出書」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も課税されてしまうことがあります。

ただし、登記されている家屋を取り壊された場合で、すでに法務局で滅失登記の手続きをされた家屋については、この届出は不要です。

●未登記家屋の所有者を変更されたとき

「未登記建物所有権移転届」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も変更前の所有者に課税されてしまうことになります。

*お問い合わせは、税務課（TEL 82・6163）まで。

給与支払者の皆さまへ 給与支払報告書の提出・個人住民税の特別徴収の実施について

●給与支払報告書の提出について

給与支払者（会社や個人事業主等）は、従業員（パート・アルバイト・役員等を含む）の給与支払報告書（総括表・個人明細書）を毎年1月31日までに、それぞれの従業員の1月1日時点の住所地の市町村へ提出していただく必要があります。提出・記載漏れ等ないようお願いいたします。

なお、eLTAX（地方税ポータルシステム）によって給与支払報告書をインターネット経由で提出することもできます。ぜひご利用ください。（eLTAXについて詳しくは、地方税共同機構ホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp>）をご覧ください。）

●個人住民税の特別徴収について

特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員等の個人住民税を差し引いて、市町村へ納入する制度です。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個

人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。（給与支払者や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません。）

なお、井手町を含む京都府内の全市町村では、個人住民税の特別徴収について、原則としてすべての給与支払者（事業主）に対して特別徴収義務者として指定し、特別徴収の実施の徹底を図っています。

詳しくは、町ホームページ（<https://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/kojinjunzei.html#a3>）をご覧ください。

*お問い合わせは、税務課（TEL 82・6163）まで。



町税の納付は 便利・確実・安心の口座振替を ご利用ください

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすすめします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にお申込みされた預貯金口座より納税することができます。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要な事項をご記入のうえ、下記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みください。

●ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

●ご利用いただける金融機関

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行（郵便局）

●手続きに必要なもの

・納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの
・預貯金通帳
・通帳届出印

●お問い合わせ先

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）に関するお問い合わせは税務課（TEL 82・6163）、国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課（TEL 82・6166）まで。

令和6年度（令和7年4月1日採用）

井手町職員採用試験

■今回の試験の特徴

- ▶ 「事務」に加え、「事務（社会福祉士）」、「技術」及び「保育士」の試験を実施します。
 - ・「事務」「技術」は35歳まで受験可能
 - ・「事務（社会福祉士）」「保育士」は45歳まで受験可能
- ▶ 「技術」と「保育士」がより受験しやすい試験に変わりました。
 - ・「教養試験」の代わりに「職務能力試験」を実施
職務能力試験→公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力を問う試験であり、基礎的な内容が出題されるため、**特別な対策や勉強は不要です。**



試験実施職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
事 務 職	若干名	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方（令和7年4月1日現在における年齢が18歳～35歳の方）で、学校教育法による高等学校を卒業した方又はこれと同等程度の学力を有する方
事 務 職 （社会福祉士）	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた方（令和7年4月1日現在における年齢が45歳以下の方）で、社会福祉士の資格を有する方（令和7年3月末日までに社会福祉士の登録手続きが可能な方を含む。）
技 術 職	若干名	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方（令和7年4月1日現在における年齢が18歳～35歳の方）で、学校教育法による高等学校を卒業した方又はこれと同等程度の学力を有する方
保 育 士	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた方（令和7年4月1日現在における年齢が45歳以下の方）で、保育士の資格を有する方（令和7年3月末日までに資格取得見込みの方を含む。）

第1次
試験日

令和7年

1月26日（日）

受付期間

令和7年1月14日（火）まで

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

井手町 職員採用試験

検索



お問い合わせ先

井手町役場 総務課
（採用試験担当）
Tel 82-6161

令和6年度家族介護者教室のご案内 第3回排泄ケア 気持ちよく過ごせるために

排泄は、人間の尊厳に関わる大変デリケートな問題です。また、排泄ケアの仕方により介護をされる方の生活が変わってしまうほどの大切な問題です。

その人に合った適切な排泄ケアで、介護する側とされる側のお互いが快適に過ごせるために学んでみませんか。

▼日時／12月18日（水）午後1時半～3時

▼場所／弥勒会いでの里会議室
▼講師／特別養護老人ホーム「いでの里」介護主任 小林 美佳
▼対象者／井手町在住のご自宅で介護をされている家族様

▼参加費／無料
▼締切／12月16日（月）

※感染予防のため、必ずマスク着用をお願いします。

・事前に参加申し込み登録が必要です。

・参加ご希望の方は、弥勒会井手町在宅介護支援センターまでご連絡下さい。改めて、担当者よりご連絡をさせていただきます。

・ご自宅近所までのお迎えもご相談ください。

・コロナウイルス感染状況によって中止になる場合があります。

※お問い合わせ、申し込みは 弥勒会（TEL 090・6237・

8687）まで

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間（国民健康保険の方は令和7年12月1日まで、後期高齢者医療制度の方は令和7年7月31日まで）利用できます。

切り替えがまだお済みでない方は、申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

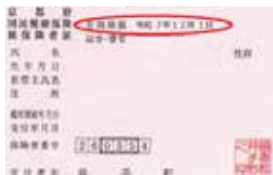
診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

お問い合わせは、保健医療課（TEL 82・6166）



国民健康保険被保険者証

後期高齢者医療被保険者証



京都地方税機構からのお知らせ

令和7年度償却資産（固定資産税）の申告書等は京都地方税機構に提出をお願いします

令和7年度申告書提出期限：令和7年1月31日（金）

固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を営んでいる人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械及び装置、備品等のことです。

令和2年度まで、償却資産申告書等は償却資産の所在する市町村にそれぞれ提出していただきましたが、令和3年度申告からは、京都府内の各市町村（京都市を除く）分の申告書等について、京都地方税機構に一括で提出（郵送可）していただくことが可能になりました。

※申告書は、償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※同一市町村内にある本店・支店等、複数の事業所分は、1通にまとめてください。

※電子申告（eLTAX）で申告される場合は、令和2年度までと同様に償却資産の所在する市町村に提出となります。

※京都市に償却資産を所有されている方は、京都

市所在分については京都市に申告書等を提出してください。（京都地方税機構では受付できません。）※郵送で提出される場合で、申告書の控えの返送を希望される場合は、必ず申告書の控え（写しをとったもの等）及び返信用封筒（切手貼付・宛名記入）を同封してください。返信用封筒等の同封が無い場合、返送いたしかねます。

申告書用紙等は、京都地方税機構又は償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等や申告案内八ガキを郵送します。

申告書等の提出期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく令和7年1月14日（火）までの早期申告に御協力ください。

<償却資産申告書等に関する問合せ先>

問合せ先 京都地方税機構事務局業務課償却資産担当（TEL 075-414-4503）

ホームページアドレス（<http://www.zeimukyodoka.jp/>）

～お口の健康は全身の健康に～

お口の健康は、全身の健康状態に大きな影響を与えていることをご存じですか？
歯と口は大事な身体への入り口です。お口の健康は身体の健康に直結します。

○食べかすやプラーク（歯垢）がたまると、歯周病のリスクが高まり、その歯周病が体全体に悪影響を及ぼし全身疾患を招きます。

歯周病は、心臓疾患・糖尿病・脳梗塞・誤嚥性肺炎・早産による低出生体重児の出産などを招きます！むし歯・歯周病は、口の中だけで完結する病気ではないのです。

■歯の健康を保つためのセルフケア

セルフケアとは？

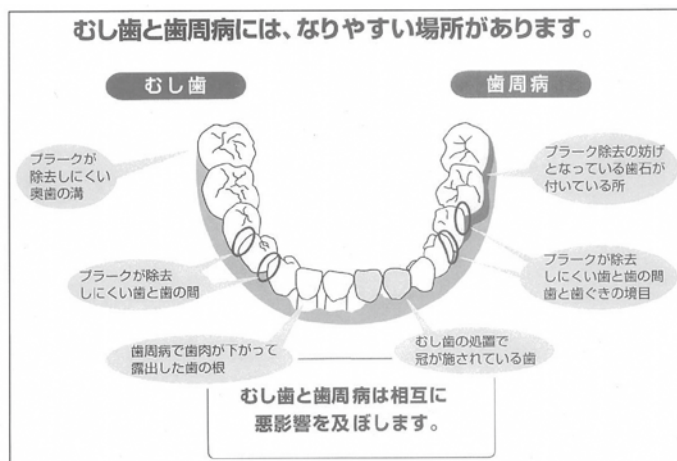
歯みがきや歯間ブラシ等を使用し、毎日自分で行う口腔ケアの事を言います。

●正しい歯みがきのチェックポイント

- ☑ 歯と歯茎の境目に歯ブラシの毛先をあてている
- ☑ 歯ブラシを軽い力で小さく動かしている
- ☑ フッ素入り歯みがき剤を使っている
- ☑ デンタルフロスや歯間ブラシを使って歯と歯のすき間もきれいにしている

適切なセルフケアと定期健診で、歯周病を予防しましょう！！

お問い合わせは、保健センター（Tel 8 2 - 3 3 8 5）まで



国民年金Q&A

Q: 国民年保険料の免除された分を後で支払うことは出来ますか？

A: 国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って納めること（追納）が出来ます。

また、追納された保険料は、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の保険料を追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納は出来ません。

・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である時は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。



長寿食料理教室を開催します！

参加者募集のお知らせ

健康を維持するには、どんな栄養が必要なのか？

実際に調理をしながら、「健康の源である食事」について楽しく学びましょう！

▼日時／1月22日（水）午前10時～正午

▼場所／自然休養村管理センター調理室

▼対象／65歳以上の方
▼持ち物／エプロン、バンダナ

▼参加費／100円
▼申込／高齢福祉課（老人クラブ事務局）
TEL 82・6165

までご連絡ください。

※老人クラブ会員の方は単位クラブごとに回覧などで募集されますので、そちらでの申し込みをお願いします。



「なごやか市」

リニューアルオープンフェアのご案内

▼日時／12月13日（金）

15日（日）
▼場所／農産物直売所 井手町店 「なごやか市」（綴喜郡井手町多賀東松ヶ花56・1）

★お買い物していただいた方にちよこつとプレゼント！

さらに、14日（土）は毎年恒例「年末感謝フェア」を開催します。

新鮮野菜、くだもの、焼きそば、ちらし寿司、塩干物販売など、もりだくさんのイベントを実施します。みなさんのご来場をお待ちしております。

*問合せは、京都やましろ農業協同組合井手町支店
（TEL 82・2613）

第6回 京都府耳のことフェスタ

京都府では、「きこえに不便や不安があっても、安心して暮らせるまちづくり」をめざして、中途失聴者・難聴者へのコミュニケーションの支援、補聴器やコミュニケーション支援機器の活用や生活情報の紹

介などの情報提供などを行い、聞こえに障害のある方や聞こえにくい方の仲間づくりをすすめるとともに社会参加を促進することを目的に、「京都府耳のことフェスタ」を開催しています。

このたび、第6回目となる開催を予定しております。のて是非ご参加ください。

▼日時／2月1日（土）午前10時半～午後3時
▼場所／南丹市八木市民センター「iスタやぎ」（〒629・0141 京都府南丹市八木町八木東久保29番地1 南丹市役所八木支所内）

▼参加費／無料
▼対象者／京都府在住のすべての方（聴覚障害者を雇用する企業ご担当者様、聞こえにくい・聞こえない当事者、当事者家族、関係者、関心のある方）

▼定員／200名
▼申し込み／申込み不要

*お問合せは、京都府聴覚言語障害センター 耳のことフェスタ 担当宛
（TEL 30・9000 FAX 55・7708 メール：kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp）

令和7年度 井手町建設工事等一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請について

受付種別	町内業者（土木・建築・舗装・水道・電気・解体・その他、コンサルタント、物品、一般廃棄物） 町外業者（工事、コンサルタント、物品）
有効期間	町内業者 1年間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで） 町外業者 1年間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）
作成要領配布期間	令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金） ※作成要領につきましては、井手町ホームページからダウンロードできます。
参加申請受付期間	令和7年1月8日（水）～令和7年1月31日（金） 午前9時～正午・午後1時～4時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く） ※なお、町外業者については郵送での申請に限らせていただきます。

受付場所及び問合せ先 井手町役場 2階大会議室③
〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8
建設課（TEL 82-6167）



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町大字井手小字玉ノ井 48-2 【TEL】 0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前 8 時半～午後 5 時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前 9 時半～正午②午後 2 時～4 時

※各時間の利用人数は 15 人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらの QR コードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



12 月

日時	内容	場所・備考
19 日（木）午前 10 時～正午	すくすくクラブ	申込制
24 日（火）午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	

1 月

日時	内容	場所・備考
16 日（木）午前 10 時～正午	すくすくクラブ	申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。
年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）は閉館しています。



おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1 家庭につき 1 つ

【貸出期間】貸出日より 2 週間

すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1 歳半～就園前まで

【定員】7 組程度（申込制）

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前 8 時半～午後 4 時半

土曜日：午前 8 時半～正午

【利用料金】

一日 2000 円

半日 1000 円

給食費 250 円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

年末火災防止運動を実施します

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

年末を迎えるにあたり家庭や職場で火を使う機会が多くなり、また忙しさで注意力が低下するなど、火災が起こりやすい時期に火災予防の強化をおこなうため年末火災防止運動を実施します。

実施期間 令和 6 年 12 月 15 日（日）～令和 6 年 12 月 31 日（火）

石油ストーブの安全な取り扱い

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① ストーブを使い始めるまえには点検をする。
- ② ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなど燃えやすい物を近づけない。
- ③ ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない。
- ④ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑤ 石油ストーブには灯油以外のものを給油しない。
- ⑥ 灯油を補給する時は、必ず火を消し、あふれ出ないようにする。また、給油中はその場を絶対に離れない。
- ⑦ 外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000



井手玉川大学第6回講座のご案内

井手町社会教育課 (Tel 82-6300)

井手玉川大学第6回講座を下の要領で実施します。

日時 1月21日(火) 午後1時半～3時
会場 山吹ふれあいセンター 会議室
内容 講演 演題 『新春落語 玉川寄席』
 講師 笑福亭 伯枝 様



町バス運行計画

【行き】(多賀コース) ワダハーサーロン前 → ワタキューセイモア前 → 元J Aスタンド前 → 元養鶏場前
 12:35 12:39 12:43 12:45

→ 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着
 12:47 12:50 12:52 12:55

(井手コース) JR玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前
 13:03 13:07 13:09

→ 井手小学校前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着
 13:11 13:13 13:16

【帰り】 行きと逆まわり

井手玉川大学閉講式・第7回講座 予告

日時 2月18日(火) 午後1時半～3時
会場 山吹ふれあいセンター 会議室
内容 ・閉講式
 ・講演 演題 「色の効果で毎日をハッピーに！パーソナルカラー体験」
 講師 カラトリエ代表 色彩講師 辻井 裕美 様

その他 詳しくは「広報いで」令和7年(2025年)1月号でご案内します。



令和7年度

放課後児童クラブの入会について

井手町では、子育て支援対策の一環として、保護者の労働やその他の事情により、昼間家庭で必要な保護が受けられない小学校の児童を対象に、放課後児童クラブを開設しています。令和7年度に入会を希望される方は、下記のとおり手続きいただきますようお願いいたします。

放課後児童クラブについて

◇対象児童

2025(令和7)年4月現在、井手町立小学校に在籍している児童で保護者の労働やその他の事情により、昼間家庭で必要な保護が受けられない者。

◇放課後児童クラブ施設及び定員

・井手小放課後児童クラブ 40名
 ・多賀小放課後児童クラブ 40名

◇開設時間

授業終了後から午後7時まで。ただし、小学校の長期休業中は午前8時から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後6時までとなります。

◇申込み方法

来年度利用予定の方は、下記の受付期間内に必要書類を揃えてお

申し込みください。期間内に申込みをされない、入会が遅れる場合もあります。手続き書類については、社会教育課または放課後児童クラブ教室まで取りに来ていただくか、町ホームページからダウンロードすることができます。

▼受付期間/令和7年2月13日(木)～2月21日(金) 午前10時～午後5時(ただし正午から午後1時を除く)

▼受付場所/井手町教育委員会社会教育課(井手町役場3階)

※2月19日(水)～21日(金)のみ夜間(午後5時～7時)に井手町役場1階会議室にて受付します。

◇その他

所得に応じて、必要経費の一部を施設利用料として徴収いたします。

◇お問い合わせ先

教育委員会社会教育課 (Tel 82-6300)



いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2 - 4 1 1 2)

【イベント】

教室等	日程	講師等
コーラス教室 ・合唱練習	【1】 12月14日(土) 【2】 1月11日(土) 午前10時～11時半	講 師：笠原 かおるさん・丸山 敦子さん 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
ヒップホップダンス教室 ・ステップ練習	【1】 12月14日(土) 【2】 1月11日(土)・25日(土) 午後1時半～2時15分(1～3年生) 午後2時20分～3時5分(4～6年生)	講 師：西島 陽さん 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
英語で遊ぼう 【1】 クリスマスリース 【2】 ちぎり絵	【1】 12月21日(土) 【2】 1月18日(土) 午後3時～4時半	講 師：ピーター・ロレン・クリスラーさん ：クリスラー智子さん 定 員：【1】【2】各15名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
工作教室 ・液状プラスチックぬり絵	12月21日(土) 午前10時～11時半	講 師：株式会社 コバヤシ 定 員：15名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
習字教室 ・書き初め	【1】 12月24日(火) 【2】 12月25日(水) 午前10時～11時半 ※24日・25日のどちらかの参加で お願いします。	講 師：大見 美鈴さん 定 員：【1】【2】各15名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・お手本・タオル 1～2年：フェルトペン・清書用画用紙 3～6年：習字道具・半紙・画仙紙
お楽しみ会 ・焼いもパーティー	1月16日(木) 午後4時40分～5時 ※別紙にて配布する申込用紙で参加申し込みをお願いします	講 師：児童館職員 対 象：当日の学習会に参加した小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
科学体験教室 ・スライム作り	1月25日(土) 午前10時～11時半	講 師：児童館職員 定 員：15名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル

【学習会・自由来館】

無料塾 「いでやまぶき学習会」 ◆小学生(午後4時～5時) ◆中学生(午後5時～6時)	小学生 いづみ児童館	【開催日時】 12月10日(火)・12日(木)・1月9日(木)・14日(火) ・16日(木)・21日(火)・23日(木)・28日(火)・30日(木) 【持ち物】 宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶
	スポーツ活動	スポーツ活動はありません。
	小学生 山吹ふれあいセンター集会室	1月は、山吹ふれあいセンター集会室での学習会はありません。
	中学生 ・いづみ児童館 ・いづみ人権交流センター	【開催日時】 1月15日(水)・20日(月)・22日(水)・29日(水) 【持ち物】 宿題等・筆記用具・上ぐつ・お茶 1月15日(水)・20日(月)・22日(水)は3年生対象です ※12月の学習会はありません。
	中学生 山吹ふれあいセンター集会室	1月は、山吹ふれあいセンター集会室での学習会はありません。
自由来館 (対象：小学生・中学生)	・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。 ・無料塾「いでやまぶき学習会」、児童館行事の開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日。 ・持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル ※12月27日(金)～1月4日(土)の期間は、児童館は休館です。	
体育館遊び (対象：小学生・中学生)	・自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用することができます。 ※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。	

部落差別や人権に関する相談窓口

『部落差別の解消の推進に関する法律』は、部落差別のない社会の実現を目的として作られ、国及び地方公共団体の責務や、相談体制の充実について明記されています。この法律に基づいて、いづみ人権交流センターに相談窓口を設置しています。相談は無料で予約制です。

- ◇ 日時 月曜～金曜（水曜・日祝日を除く）
午前9時～午後4時半まで
- ◇ 場所 いづみ人権交流センター 相談室（担当：木村）
- * お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 8 2 - 3 3 8 0）まで

【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》パソコン入門

日 時 / 1月8日・15日・22日・29日 各水曜日、午後1時～3時半
内 容 / 「パソコン操作の基礎（ウィンドウズ 11）」「簡単な文章の作成」「AI 体験」などを学習します。
対 象 / 60歳以上の井手町在住者
持ち物 / 筆記用具、テキスト代（300 円、初回のみ）
定 員 / 5 人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。
申込み / 1月7日（火）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



《パソコン教室》エクセル応用講座

日 時 / 1月8日・15日・22日・29日 各水曜日、午後7時～9時
内 容 / 「エクセルの応用操作」「表の作成・編集の応用」などを学習します。
対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者
持ち物 / 筆記用具、テキスト代（300 円、初回のみ）
定 員 / 5 人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。
申込み / 1月7日（火）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 8 2 - 3 3 8 0）まで

いづみまなび教室情報【イベント】

いづみ人権交流センター

行 事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60 歳以上の井手町在住者	1 2月27日（金） 1月10日（金） 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	1 2月27日（金） 1月10日（金） 午後1時半～3時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	1 2月24日（火） 1月14日（火） 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。※1月14日の教室は、 【講師】 大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	1月16日（木） 1月23日（木） 午後1時半～3時半	毛糸の小さなバッグ 【講師】 中村 さゆり さん	[持ち物] かぎ針7号、とじ針、毛糸2色（5玉…主の色3玉、副の色2玉） [参加費] 無料 [定 員] 10名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方にのみ連絡） [締 切] 1月14日（火）
いづみふれあい学級 （第6回） 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	1月20日（月） 午後1時半～3時	【講演会】 異文化交流 「中国と日本の文化交流」 【講師】 彭 唯一 さん	[締 切] 1月17日（金）
いこいの場サロン 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	1月27日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel 8 2 - 3 3 8 0）まで

おしらせ



Information

京田辺市消防署

井手分署からのお知らせ

ヒートショックについて

11月から3月の冬場に起こりやすい浴槽での事故としてヒートショックがあります。ヒートショックとは、急激な温度の変化によって血圧が大きく変動するなど、身体に大きな負荷がかかることで起こり、失神、不整脈などの症状が見られます。重症の場合は死に至ることもあり、持病がない健康な方にもヒートショックは起こります。

ヒートショックを防ぐ5つの対策

- ①浴室を暖める対策
 - ②脱衣所も暖めておく
 - ③湯温は41℃以下
- 浸かる時間は10分～15分

- ④かけ湯をしてから入る
 - ⑤入浴後に水分を摂取
- *お問い合わせは、京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82・3000)

弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめての方でも、お気軽にお越しただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

【おやじの生きがい活動】

《内容》ウエルネスダーツ

狙って～投げて～計算して～チームで対戦

▼日時/12月11日(水) ▼参加費/400円 ▼場所/山吹ふれあいセンター ▼対象/60歳以上の男性の方 ▼持ち物/お茶(水分補給用)

【高齢者生きがい活動】
《内容》クリスマス会
恒例のビンゴ大会 素敵なおプレゼントもあります

▼日時/12月17日(火)・20日(金) ▼参加費/400円 ▼場所/山吹ふれあいセンター ▼対象/60歳以上の方 ▼持ち物/お茶(水分補給用)

*お問い合わせ、申し込みは 弥勒会 (090・7883・3478) まで

※感染対策のためマスクの着用をお願いします。

京都やましろ創業セミナー (特定創業支援事業)

▼日程/1月16日(木)～2月6日(木) ※毎週木曜日 ▼時間/午後6時半～8時半 ▼場所/京田辺市商工会館 ▼対象/創業予定者、事業後継者や第2創業者、創業後間もない方など ▼内容/創業に必要な4つの知識(経営・財務・販路拡大・人材育成)が身につくほか、この支援事業を修了した方は山城地域の自治体が交付する特定創業支援事業の証明書を活用して、国などが提供する様々なメリットを受けることができます。 ▼定員/15名 ▼受講料/2千円(全4回) ▼申込方法/電話、又はQRコードからWEBでお申し込み下さい。 ▼申込・問合せ先/山城地域ビジネスサポートセンター (Tel 68・1120)



講座・教室

【健康教室】

▼日時/1月23日(木) 午前10時～11時半 ▼持ち物/タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物 ▼場所/いづみ人権交流センター ▼対象/

健康

60歳以上の町内在住者
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時/12月11日(水)・25日(水)・1月8日(水) 午後1時半～3時 ▼場所/賀泉苑 ▼日時/12月11日(水)・1月8日(水) 午後1時半～3時 ▼場所/いづみ人権交流センター

▼対象/65歳以上の方(ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能) ▼持ち物/お茶(水分補給用) ▼費用/無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

《山吹体操クラブ・健康相談》

▼日時/12月12日(木)・1月16日(木) 午後1時45分～3時15分 ▼場所/賀泉苑

▼日時/1月9日(木) 午後1時45分～3時15分 ▼場所/玉泉苑

▼対象/65歳以上の方

*お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで
《社協♡生き生き体操》

▼日時／12月25日（水）午後1時半
～3時▼場所／玉泉苑▼対象／概ね
70歳以上の方
※お問い合わせ・申込みは、社会福
祉協議会（TEL 82・3901）

【ひまわりカフェ】

▼日時／12月20日（金）午後2時～
3時▼場所／JR玉水駅前休憩所さ
くら

※認知症やもの忘れについて気軽に
話すことができる集まりです。

※お問い合わせは、地域包括支援セ
ンター（TEL 82・3690）まで

各種相談

【こころの相談室（カウンセリング）】

▼日時／1月10日（金）・24日（金）
午前11時～午後1時50分▼場所／い
づみ人権交流センター相談室▼対
象／井手町在住または在勤の個人・
カップル

※こころの相談室は予約制です。

※お問い合わせは、いづみ人権交流
センター（TEL 82・3380）まで

【障がい者相談】

▼日時／12月24日（火）・1月14日
（火）午後1時半～4時▼場所／役
場1階相談室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課（TEL
82・6165）まで

【育児相談】

▼日時／12月11日（水）・1月15日

（水）午前9時～11時▼場所／保健
センター

▼日時／1月8日（水）午前10時～
11時半▼場所／西部公民館

※お問い合わせは、保健センター（予
約制 TEL 82・3385）まで

【無料法律相談】

▼日時／12月23日（月）午後2時～
4時▼場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です
※お問い合わせは、社会福祉協議会
（TEL 82・3901）まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▼日時／12月16日（月）午後1時～
4時▼場所／賀泉苑

※お問い合わせは、社会福祉協議会
（TEL 82・3901）まで

※消費生活相談は、電話でも相談を
受け付けております。相談専用番号
（TEL 090・5889・5367）



水道管の凍結にご注意ください

12月から2月にかけて水道凍結事
故が多発します。

気温が氷点下（特に冷え込んだ早
朝）になると水道管内の水が凍り出
なくなったり、水道管やメーターが
破裂して漏水する場合があります。
以下の場合には、特に注意が必要です。
①最低気温がマイナス4度以下にな
るとき

②おやすみ前や、旅行などで家を留
守にするなど、長時間水道を使用し
ないとき

③建物の外壁際などに露出している
水道管

④北向きの日陰や風あたりが強いと
ころの水道管

「水道管の凍結に備えるため、次のような対策をして下さい」

①屋外に露出している水道管には、
保温材や布きれなどを巻き付け、直
接外気に触れないようにしておく。
②蛇口から微量の水を出しておく。
（その水をバケツや浴槽に溜めるな
ど、有効利用して下さい。）

【凍結してしまったときは】

もし凍結したときは、蛇口の上に
タオルや布をかぶせ、ぬるま湯を
ゆつくりかけるなどして解凍して下
さい。急に熱湯をかけたたりすると、
ひび割れや破損することがありま
す。

【破裂してしまったときは】

メーターボックスの中の止水栓を
しめ、町指定の給水装置工事店に修
理を申し込んで下さい。

※お問い合わせは、上下水道課（TEL
82・6169）まで



給水を停止します！水道料金未納の方はご注意ください！

井手町の水道は、使用者からの料
金収入で経営しています。このため、
水道料金が納付されないと、事業の
経営に支障が生じます。負担の公平
と水道事業の円滑な経営のため、水
道料金は期限内に納付して下さい。
なお、料金が未納の方に対しては、
給水条例に基づき給水を停止しま
す。また、お支払いに便利な口座振
替もごさいますので、どうぞご活用
下さい。
※お問い合わせは、上下水道課（TEL
82・6169）まで

危険球 木住 鷹人

甲子園出場をかけた京都府大会決勝。木暮東工業のエース・権田至のボールが、境風学園の強打者・仁科涼馬の頭部を直撃した。至の発した言葉「あんな球、避けられるでしょ」が球場に響き、世間の至への非難が、炎上が始まる一。第4回京都文学賞最優秀賞。



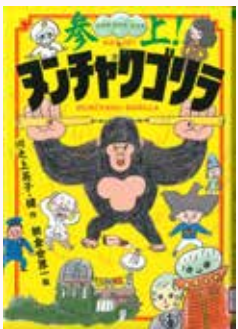
Y字路はなぜ生まれるのか？ 重永 瞬

散歩者、地図マニアにとって基礎教養とも言えるY字路。その成り立ちを紐解いてみると、町の様相が見えてくる。ひとりで歩いて見るだけではわからないY字路の楽しみ方を、全国各地の事例とともに紹介。



参上！ヌンチャクゴリラ 川之上 英子・健

ニンゲンが地球をこわすと判断した宇宙人たちは、ニンゲンを地球に害のない生物、ゴリラにしてみようと計画。地球では、ようじろうのお父さんが、バナナを食べてゴリラになってしまうという事件が！ようじろうたちは、宇宙人によるニンゲンゴリラ化計画を阻止するべく立ち向かう！



おなじところちがうところ 新井 洋行

私としきは、サッカークラブ。コンビネーションは抜群だよ。でも、委員会は違うんだ。私とあの人、同じところもあれば、違うところもある。さがしてみたら…。多様性が輝く世界を描く絵本。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

1月 1～4・6・14・20・27・30日
2月 2・9・16・23・26・31日
3月 1～4・6・14・20・27・30日

【司馬炎】 小野寺 史宜
【架空犯】 塚本 青史
【街角ファンタジア】 東野 圭吾
【誘拐ジャパン】 村山 早紀
【ふみきりペンギン】 横関 大
【呼人は旅をする】 横関 大

《冬のおはなし会》
1月26日（日）午前11時～
図書館絵本コーナー

《わくわくドキドキおはなしの時間》
・12月14日（土）
・12月11日（土）
・1月11日（土）
いずれも午前11時～図書館絵本コーナー

☆12月・1月の出張貸出
・賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
・玉泉苑（毎週金曜午前10時～正午）
12月 6・13・20日
1月 10・17・24・31日
・子育て支援センター（おもちゃ図書館）
12月24日（火）・1月23日（木）
いずれも午前10時～正午



お問い合わせは82-5700まで

☆主な新着資料の紹介
12月
一般書
「恋とか愛とかやさしさなら」 朝井まかて
「五葉のまつり」 今村 翔吾
「日比野豆腐店」 小野寺 史宜

「いかだネコG氏12のぼうけん」 山下 明生
「ノラネコぐんだんピザをやく」 工藤 ノリコ
「ふしぎなはこ」 イザベッラ・パリア

☆12月・1月の出張貸出
・賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
・玉泉苑（毎週金曜午前10時～正午）
12月 4・11・18・25日
1月 8・15・22・29日
・玉泉苑（毎週金曜午前10時～正午）
12月 6・13・20日
1月 10・17・24・31日
・子育て支援センター（おもちゃ図書館）
12月24日（火）・1月23日（木）
いずれも午前10時～正午

ごみ収集日程表 (12月11日～1月)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。

★刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

★食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	12月26日 1月30日	12月19日 1月23日	12月12日 1月16日	1月9日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月 区 区 区	月・木曜日	12月27日 1月31日	12月20日 1月24日	12月13日 1月17日	1月9日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 区 区	火・金曜日	1月9日	12月19日 1月23日	12月12日 1月16日	12月26日 1月30日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
12月20日・1月14日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
12月23日・1月16日	⑦	西南組、東南組、立石、小弘、岩倉、馬場崎、上山田
12月26日・1月21日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
12月28日・1月23日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
12月13日・1月8日 1月28日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
12月17日・1月10日 1月30日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
 - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
 - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
 - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる
(一度に出すのは2～3束まで)
 - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くすなど
 - 汚れが落ちない容器包装
 - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



おめでとうございます

(10月11日から11月10日までの届け出分・敬称略)

住 所	赤ちゃん	届 出 人
井 手	大 内 朔 冬	智 喜

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 学校教育課	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
教育委員会 社会教育課	82-6300	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
図書館	82-5700	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日 (Tel 0774-82-3174)



「八宝菜」

イートインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(12月11日～1月10日)

月日	曜日	行 事
12/11	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
12	木	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
14	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター) いでみらくる(午後2時～6時、テオテラスいで)
15	日	
16	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
17	火	
18	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
19	木	
20	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら)
21	土	工作教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ児童館)
22	日	
23	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
24	火	習字教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) サンタが街にやってくる事業(夜、町内一円)
25	水	習字教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
27	金	役場仕事納め(12月28日～1月5日まで閉庁) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	
1/1	水	元旦
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	役場仕事始め 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	
8	水	育児相談(午前10時～11時半、西部公民館・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
9	木	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
10	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：<https://www.town.ide.kyoto.jp/>

